

令和5年度

第1回 人権を尊び差別のない明るい長野市を築く審議会

地域包括ケア推進課

第5章 各人権課題に対する施策の方向性 第4項 高齢者
14 ページ No.102 「おひとりさま」あんしんサポート事業

【質問事項】

私は長野市権利擁護センターの「おひとりさま」安心サポート相談室に関わらせて頂いている。当該相談室が立ち上げられた当時、長野市社会福祉協議会の方から、このようなおひとりさまに関する専門部署が立ち上げられたのは県内では長野市だけであるとお聞きした。

このような専門部署は今の社会にはなくてはならないものであり、おひとりさまの高齢者にとって非常に安心材料になるのではないかと思う。また、相談件数もかなりあるとのことで予算も増加している。少子化や核家族化、若年層が都市部へ移り住むことなどが原因でおひとりさまは今後ますます増加すると考えられることから、今後も重要な事業の一つであることは言を俟たない。しかしながら、当該相談室の認知度が今ひとつだと感じる。市報やケーブルテレビなどを積極的に活用してもっと市民に知ってもらう事が必要ではないかと考えるが、市のお考えをお聞きしたい。

【担当課からの回答】

「おひとりさま」あんしんサポート相談室は令和3年10月1日の開設以降、身寄りのない高齢者の身元保証や財産の管理、亡くなった後の心配事等について相談支援を実施しており、事業の趣旨としている任意後見や財産管理、死後事務委任への繋ぎ以外の様々な相談も寄せられております。

本事業につきましては、年1回、「広報ながの」に特集記事を掲載する他、高齢者の身近な相談窓口である地域包括支援センターや民生・児童委員を通じて地域へ案内し、周知に努めてまいりました。また、地域から要望があれば説明会などの開催も行っております。

引き続き、身寄りがなくても、安心して地域で暮らし続けることができるよう、様々な機会をとらえて周知を図ってまいります。